



チーバくん

授業料減免制度のお知らせ

- 千葉県では、国の就学支援金制度の他、経済的な理由により授業料等の納付が困難な場合に利用できる授業料減免補助制度や、奨学のための給付金制度等を行っております。詳しくは通学している私立高校の事務室（減免担当）までご相談ください。

■ 国の就学支援金制度 【年額 118,800 円授業料軽減】

- ※1 年収 910 万円未満程度の世帯が対象です。
- ※2 年収 590 万円未満程度の世帯には年額最大 277,200 円の加算があります。

■ 県の授業料減免制度

対象となる学校種は以下のとおりです。

- ・ 県内私立高等学校（通信制課程の県外在住生徒は除く）
- ・ 県内私立中等教育学校（後期課程）
- ・ 県内私立専修学校高等課程（高等学校卒業生及び准看護師の養成を目的とする私立専修学校高等課程の生徒は除く）

■ 県の入学金軽減制度

対象となる学校種は以下のとおりです。

- ・ 県内私立高等学校（通信制課程の県外在住生徒は除く）
- ・ 県内私立中等教育学校（後期課程）

※注意点

- 両制度とも、私立高等学校等の設置者に対して補助（制度を設けていない学校は除く）するものですので、県が保護者の方へ直接補助するものではありません。
- 県外の私立高等学校等に在籍されている方は、本制度の利用はできません。
- 県内私立高等学校の通信制課程に在籍されている方は、県内に住所を有していることも要件となります。

⇒その他の基準については、次頁以降をご覧ください。

■ 学び直し支援金

高等学校等を中途退学した者が、再び千葉県内の私立高等学校等で学び直す場合に、就学支援金支給期間経過後も卒業までの間（最長2年）、継続して授業料の支援を行います。

■ 奨学のための給付金制度

保護者が県内に在住する高校生等に授業料以外の教育費を補助します。

■ 奨学金制度（千葉県奨学資金）

※本制度は貸付制度であるため、本人が卒業後、返還することになります。

■ 千葉県内私立高校等の授業料減免制度

※ 平成25年度以前の入学生については、対象者及び減免額が異なりますので千葉県学事課私学振興班までお問合せください。

◎ 対象となる方（千葉県私立高等学校等授業料減免事業補助金交付要綱 第2条による）

生徒の保護者が次のいずれかに該当する方

- 1号 生活保護を受給されている方
- 2号 保護者等全員の算定基準額(※)を合計した額が、175,500円未満である方
(年収640万円未満程度の世帯に相当)
- 3号 保護者等全員の算定基準額(※)を合計した額が、227,100円未満である方
(年収750万円未満程度の世帯に相当)
- 4号 住宅等の建物、土地、家財等に災害を受けた方
- 5号 上記2～4号に準ずる程度に困窮していると認められる方（家計急変）

※ 「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額」から算出された額
市町村民税の課税標準額や市町村民税の調整控除の額の確認方法等については、住民税の賦課期日（その年の1月1日）に在住していた市町村へお問合せください。（マイナンバーカードを発行している場合は、政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」でも確認できます。

◎ 減免される額

減免の要件	減免内容
上記の1号・2号に該当	月額授業料の全額から就学支援金を除いた差額を免除
上記の3号～5号に該当	月額授業料の3分の2（ただし、20,500円を上限とする）から就学支援金を除いた差額を免除

◎ 申請方法

在学校に直接申請する。

- ※ 申請時期、必要書類等の詳細は各学校にお問い合せください。
- ※ 当該制度は、制度を利用している学校（学校法人等）に対する補助になりますので、県が保護者の方へ直接授業料の補助するものではありません。

◎ 授業料減免制度のQ&A

- Q1) 授業料の減免を受けられる期間は？
A) 4月分の授業料からその年度の3月分までの授業料までです。
また、家計状況が急変した場合には、年度途中からも受けることができます。
- Q2) 給与所得(年収)が640万円なので全額の減免になりますか？
A) 所得等は目安であり、授業料減免は算定基準額（保護者の合計額）により判定しています。
- Q3) 授業料減免と国の就学支援金の両方を受けられますか？
A) 各々の要件を満たしていれば可能です。
なお、国の就学支援金の対象となる場合は、必ず手続きをしてから県の授業料減免の手続きをしてください。
- Q4) 授業料減免と奨学金の両方を受けられますか？
A) 各々の要件を満たしていれば可能です。
- Q5) 学校に納付する施設設備費は授業料減免の対象になりますか？
A) 対象となりません。
あくまでも授業料のみについての補助となります。

■ 千葉県内私立高校の入学金軽減制度

経済的な理由で修学が困難な方は、入学金の軽減が受けられます。

(一部の制度を設けていない学校を除く。)

◎ 対象となる要件 (千葉県私立高等学校入学金軽減事業補助金交付要綱 第2条による)

- ・ 生徒の保護者が次の1号、2号のいずれかに該当すること。

保護者の要件		入学金軽減額
1号	生活保護を受給されている方	入学金の全額又は 15万円のいずれか 低い方の額
2号	保護者等全員の算定基準額(※)を合計した額が51,300円未満である方(年収350万円未満程度の世帯に相当)	

※ 授業料減免制度と同じ

■ 学び直し支援金制度

高等学校等を中途退学した者が、再び千葉県内の私立高等学校等で学び直す場合に、就学支援金支給期間36月(通信制は48月)の経過後も継続して授業料の支援を受けられます。

◎ 対象となる要件

- ・ 千葉県の私立高等学校等に在学していること
- ・ 高等学校等を卒業していないこと
- ・ 平成26年4月以降に高等学校等に入学した者であって、高等学校等に在学した期間が通算して36月(通信制は48月)を超えていること(ただし、就学支援金の上限単位数(74単位)を超えた者については適用しない)
- ・ 高等学校等を中途退学したことがあること
- ・ 学び直し支援金を通算して12月(通信制は24月)以上受けていないこと
- ・ 保護者等全員の算定基準額(※)を合計した額が304,200円未満であること

※授業料減免制度と同じ

◎ 支給される額

就学支援金と同様に授業料の月額に相当する額(その額が、下記支給限度額を超えるときは、支給限度額)を月単位として支給する。

保護者等全員の算定基準額の合算額	支給限度額	支給限度額
	定額授業料の場合	単位制授業料の場合
154,500円未満 (年収590万円未満程度の世帯に相当)	24,750円/月	12,030円/単位
304,200円未満 (年収910万円未満程度の世帯に相当)	9,900円/月	4,812円/単位

■ 奨学のための給付金制度

経済的な理由で修学が困難な方は、授業料以外の教育費負担の補助を受けられます。

◎ 対象となる要件

就学支援金、学び直し支援金対象者又は専攻科の生徒への修学支援の対象者のうち、7月1日（基準日）現在、次の全ての要件に該当する高校生等が対象となります。

- ・ 私立高等学校等に在学していること
- ・ 保護者が千葉県内に在住していること（高校生等が成人している場合は、高校生等本人が県内に在住していること）
※保護者が県外に在住している場合は在住する都道府県へ申請することになります。
- ・ 生活保護（生業扶助）受給世帯又は保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税であること
※家計急変により非課税に相当する水準まで収入が激減した場合も対象となります。
詳細については、千葉県学事課私学振興班までお問合せください。

◎ 補助される額（生徒1人につき年額）

【令和5年度】

支給区分		支給額（年額） 全日制・定時制	支給額（年額） 通信制	支給額（年額） 専攻科
1	生活保護受給世帯の高校生等	52,600円	52,600円	—（※）
2	（1）以下を除く高校生等	137,600円	52,100円	52,100円
	（2）当該世帯に扶養されている15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる高校生等 ・兄弟姉妹が高等学校等に在籍している場合は15歳以上23歳未満の年齢制限なし ・兄弟姉妹で私立高等学校等に在籍している場合は、生年月日順に1人137,600円、2人目以降が152,000円	152,000円		

※非課税世帯に該当していれば52,100円を支給

■ 奨学金制度

名称		千葉県奨学資金
実施主体		千葉県教育委員会
貸付月額		自宅：10,000円、20,000円及び30,000円の3段階の中から選択 （自宅外：5,000円増）
対象者	学校所在	問わない
	居住要件	保護者が県内在住
	成績要件	問わない
	収入要件 （給与収入の場合）	4人世帯の年収の目安 約735万円以下 ※世帯全体の収入で判断

※ 収入要件の基準年収は令和5年度の金額であり、来年度以降変動する可能性があります。

※ 新年度の申請時期、必要書類、収入要件等の詳細は、各学校にお問い合わせください。

※ 返済について

本人が卒業後、定められた期間に返還しますが、大学等へ進学した場合や、一定の収入を得るまでの間（例：給与所得者の場合、年間給与収入230万円）等、返還を猶予できる制度があります（返還が免除されるものではありません）。

■ ホームページ等

◎ 千葉県私立高等学校等授業料減免、入学金軽減及び奨学のための給付金制度

○ 千葉県ホームページ

(<http://www.pref.chiba.lg.jp/gakuji/shiritsutou/gakuhi-josei/index.html>)

(千葉県トップ> 教育・文化・スポーツ>教育・健全育成) 私立学校 > 学費等の助成制度)

○ お問い合わせ先

各学校、又は千葉県総務部学事課 私学振興班 (Tel043-223-2162)

◎ 千葉県教育委員会の奨学金制度

○ 千葉県ホームページ

(<http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/zaimu/enjo/shougakukin/index.html>)

(千葉県トップ) 教育・文化・スポーツ>教育・健全育成) 学校教育 > 奨学金・就学援助

> 千葉県の奨学金制度)

○ お問い合わせ先

各学校、又は千葉県教育庁企画管理部財務課 奨学金担当 (Tel043-223-4027)

◎ 文部科学省ホームページ (http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/)

○ 国の高等学校等就学支援金制度

(文部科学省トップ) 教育) 小・中・高校) 高校生等への修学支援)

令和6年度入学者選抜 千葉県から志願できる茨城県の学校・学科等

茨城県通学区	茨城県通学区に属する高等学校	志願できる千葉県の学区（市町等）
<p>旧第3通学区</p> <p>鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、銚田市</p>	<p>全日制</p> <p>銚田第一（普通（単位制））、銚田第二（総合（単位制）、農業、食品技術）、玉造工業（工業に関する学科）、麻生（普通）、潮来（普通、地域ビジネス、人間科学）、鹿島（普通）、神栖（普通）、波崎（普通、機械、電気、工業化学・情報）、波崎柳川（普通）</p> <p>定時制</p> <p>鹿島灘（普通（単位制））</p>	<p>旧第6学区 旧第7学区</p> <p>香取市、神崎町、東庄町、多古町、成田市のうち旧下総町・旧大柴町の地域、銚子市、旭市、匝瑳市、横芝光町のうち旧光町の地域</p>
<p>旧第4通学区</p> <p>土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、稲敷市、かすみがうら市、小美玉市、美浦村、阿見町、河内町、利根町</p>	<p>全日制</p> <p>土浦第一（普通）、土浦第二（普通）、土浦第三（普通、商業に関する学科）、土浦工業（機械、電気、情報技術、建築、土木）、土浦湖北（普通）、石岡第一（普通、園芸、造園）、石岡第二（普通、生活デザイン）、石岡商業（商業、情報処理）、中央（普通、（普）スポーツ科学コース）、竜ヶ崎第一（普通）、竜ヶ崎第二（普通、商業、人間文化）、竜ヶ崎南（普通）、江戸崎総合（総合（単位制））、取手第一（総合（単位制））、取手第二（普通、家政）、取手松陽（普通、美術、音楽）、藤代（普通）、藤代紫水（普通）、牛久（普通）、牛久栄進（普通（単位制））</p> <p>定時制</p> <p>土浦第一（普通）、石岡第一（普通）、竜ヶ崎第一（普通）</p>	<p>旧第4学区 旧第5学区 旧第6学区</p> <p>柏市、我孫子市、野田市、流山市、鎌ヶ谷市、成田市、印西市、佐倉市、四街道市、八街市、白井市、富里市、栄町、酒々井町、香取市、神崎町、東庄町、多古町、旭市のうち旧干潟町の地域</p>
<p>旧第5通学区</p> <p>古河市、結城市、下妻市、常総市、つくば市、守谷市、筑西市、坂東市、桜川市、つくばみらい市、八千代町、五霞町、境町</p>	<p>全日制</p> <p>筑波（（普）進学アドバンスコース、（普）地域キャリアビジネスコース）、竹園（普通、国際）※1、つくばサイエンス（科学技術（単位制））、岩瀬（普通、衛生看護）、真壁（普通、農業・環境緑地、食品化学）、下館第一（普通）、下館第二（普通）、下館工業（機械、電気、電子、建設工学）、明野（普通）、下妻第一（普通）、下妻第二（普通）、結城第一（普通）、鬼怒商業（商業に関する学科）、石下紫峰（普通（単位制））、水海道第一（普通（単位制））、水海道第二（普通、商業、家政）、八千代（総合（単位制））、古河第一（普通、商業に関する学科）、古河第二（普通、福祉）、古河第三（普通）、総和工業（機械、電子機械、電気）、三和（普通、（普）ヒューマンサービスコース）、境（普通）、坂東清風（総合（単位制）、農と食）、守谷（普通）、伊奈（普通）</p> <p>定時制</p> <p>茎崎（普通（単位制））、結城第二（普通（単位制））、古河第一（普通）</p>	<p>旧第4学区</p> <p>柏市、我孫子市、野田市、流山市、鎌ヶ谷市</p>

（注）上記の学校・学科は令和6年度募集のもの。

上記の茨城県及び千葉県の市町村名は令和5年4月1日現在のもの。

（注※1）茨城県立竹園高等学校の普通科と国際科については、くくり募集を行う。

令和6年度入学者選抜 千葉県から志願できる埼玉県の隣接地域及び高校名

<p>埼玉県旧第8学区南部</p> <p>千葉県浦安市、市川市、松戸市、及び第3学区(鎌ヶ谷市、柏市、流山市、野田市、我孫子市)から志願できる。</p>	<p><対象地域>草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町</p> <p><高校名></p> <p>普通科 草加高校・草加南高校・草加東高校・草加西高校・越ヶ谷高校(定時制含)・越谷北高校・越谷南高校・越谷西高校・越谷東高校・八潮南高校・三郷高校・三郷北高校・松伏高校</p> <p>専門学科 草加南高校(外国語科)・越谷北高校(理数科)・越谷南高校(外国語科)・越谷総合技術高校(電子機械科・情報技術科・流通経済科・情報処理科・食物調理科・服飾デザイン科)・三郷工業技術高校(機械科・電子機械科・電気科・情報電子科・情報技術科)・八潮南高校(商業科・情報処理科)・松伏高校(音楽科)</p> <p>総合学科 吉川美南高校(Ⅰ部・Ⅱ部含)</p>
<p>埼玉県旧第8学区北部</p> <p>千葉県第3学区(鎌ヶ谷市、柏市、流山市、野田市、我孫子市)から志願できる。</p>	<p><対象地域>さいたま市岩槻区・春日部市・久喜市・蓮田市・幸手市・白岡市・宮代町・杉戸町</p> <p><高校名></p> <p>普通科 岩槻高校・春日部高校(定時制含)・春日部女子高校・春日部東高校・庄和高校・久喜高校(定時制含)・蓮田松韻高校・宮代高校・白岡高校・栗橋北彩高校・鷺宮高校・杉戸高校</p> <p>専門学科 岩槻高校(国際文化科)・岩槻商業高校(商業科・情報処理科)・春日部女子高校(外国語科)・春日部東高校(人文科)・春日部工業高校(機械科・建築科・電気科)・久喜工業高校(機械科・電気科・工業化学科・環境科学科・情報技術科)・杉戸農業高校(園芸科・造園科・食品流通科・生活技術科・生物生産工学科・生物生産技術科)</p> <p>総合学科 久喜北陽高校・幸手桜高校</p>

令和6年度入学者選抜 埼玉県から志願できる千葉県の隣接地域及び高校名

<p>千葉県旧第3学区</p> <p>埼玉県草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町から志願できる。</p>	<p><対象地域>浦安市・市川市・松戸市</p> <p><高校名></p> <p>普通科 浦安高校・浦安南高校・国府台高校・国分高校・行徳高校・市川東高校・市川南高校・市川昂高校・松戸高校・松戸国際高校・松戸六実高校・松戸馬橋高校・松戸向陽高校・松戸市立松戸高校</p> <p>三部制 松戸南高校(三部制定時制高校)</p> <p>専門学科 市川工業高校(建築科・機械科・電気科・インテリア科・工業科(定時制))・松戸高校(芸術科)・松戸国際高校(国際教養科)・松戸向陽高校(福祉教養科)・松戸市立松戸高校(国際人文科)</p> <p>総合学科 小金高校</p>
<p>千葉県旧第4学区</p> <p>埼玉県草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町、さいたま市岩槻区、春日部市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町から志願できる。</p>	<p><対象地域>鎌ヶ谷市・柏市・流山市・野田市・我孫子市</p> <p><高校名></p> <p>普通科 鎌ヶ谷高校・鎌ヶ谷西高校・東葛飾高校(定時制含)・県立柏高校・柏南高校・柏陵高校・柏の葉高校・柏中央高校・流山おおたかの森高校・流山南高校・流山北高校・野田中央高校・関宿高校・我孫子高校・我孫子東高校・沼南高校・沼南高柳高校・柏市立柏高校</p> <p>専門学科 県立柏高校(理数科)・柏の葉高校(情報理数科)・流山高校(園芸科・商業科・情報処理科)・清水高校(食品科学科・機械科・電気科・環境化学科)・流山おおたかの森高校(国際コミュニケーション科)・柏市立柏高校(スポーツ科学科)</p>

千葉県公立高等学校の通学区域

1. 県立高等学校の通学区域

県立高等学校の全日制普通科には、志願に関して次のような学区制限があり、その学区内の高等学校を志願しなければなりません。

- (1) 志願者及び保護者の居住する市町村が属し、かつ志願者の在籍あるいは卒業した中学校の所在する市町村が属する学区
- (2) (1)に掲げる学区に隣接する学区

* 女子校（千葉女子高校及び木更津東高校）の2校、専門学科、総合学科、定時制及び通信制の課程には志願に関する学区制限はありません。県内全域から志願することができます。

各市町村の学区

第1学区	千葉市
第2学区	市川市 船橋市 松戸市 習志野市 八千代市 浦安市
第3学区	野田市 柏市 流山市 我孫子市 鎌ヶ谷市
第4学区	成田市 佐倉市 四街道市 八街市 印西市 白井市 富里市 印旛郡内全町
第5学区	銚子市 香取市 匝瑳市 旭市 香取郡内全町
第6学区	東金市 山武市 大網白里市 山武郡内全町
第7学区	茂原市 勝浦市 いすみ市 長生郡内全町村 夷隅郡内全町
第8学区	館山市 鴨川市 南房総市 鋸南町
第9学区	木更津市 市原市 君津市 富津市 袖ヶ浦市

志願者の受験可能学区（全日制普通科）

居住学区	高 校 所 在 学 区								
	第1学区	第2学区	第3学区	第4学区	第5学区	第6学区	第7学区	第8学区	第9学区
第1学区	●	●		●		●	●		●
第2学区	●	●	●	●					
第3学区		●	●	●					
第4学区	●	●	●	●	●	●			
第5学区				●	●	●			
第6学区	●			●	●	●	●		
第7学区	●					●	●	●	●
第8学区							●	●	●
第9学区	●						●	●	●

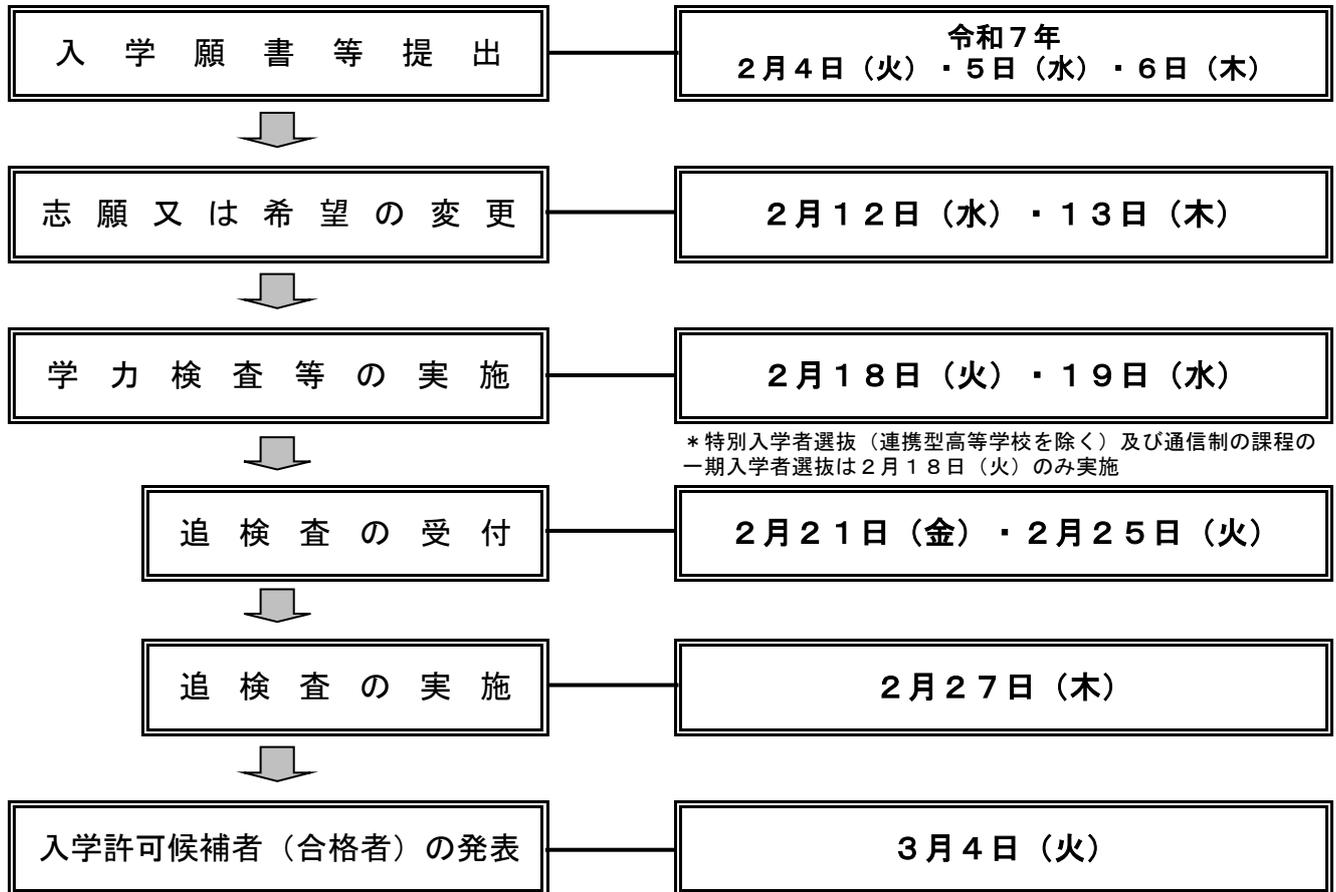
2. 市立高等学校の通学区域

市立高等学校の志願については、下記の学区制限があります。

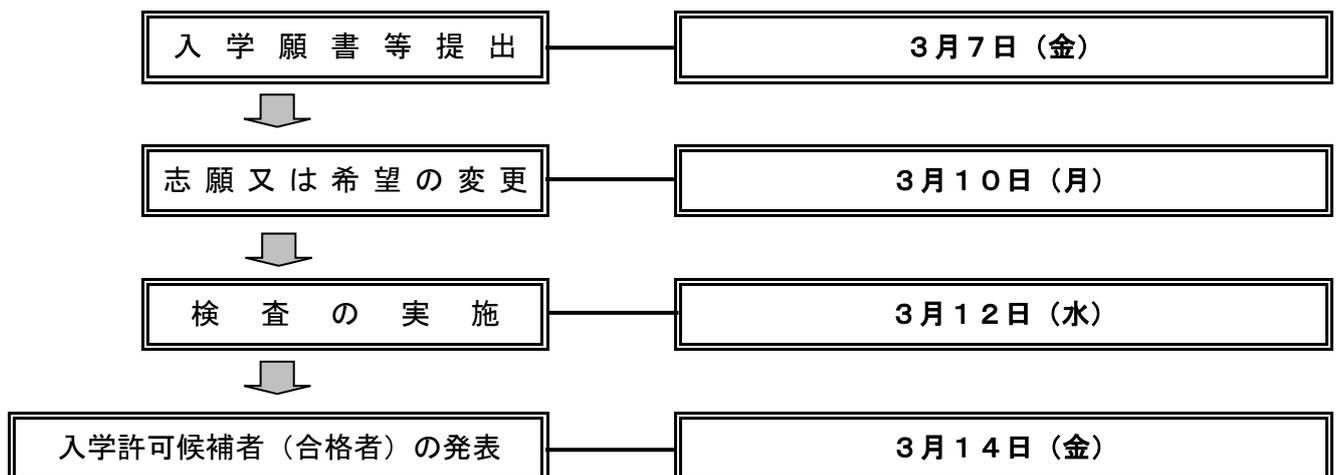
千葉市立千葉	普通	千葉市内のみ可能（本人及び保護者が千葉市内に居住する者）
	理数	県内全域から可能
千葉市立稲毛	普通	千葉市立稲毛国際中等教育学校に移行の為、令和7年度入試より募集停止
	国際教養	
習志野市立習志野	普通	第1・第2・第3・第4学区の市町（県立高校と同じ扱い）
	商業	県内全域
船橋市立船橋	普通	第1・第2・第3・第4学区の市町（県立高校と同じ）
	商業	県内全域
	体育	県内全域
松戸市立松戸	普通	第1・第2・第3・第4学区の市町（県立高校と同じ）
	国際人文	県内全域
柏市立柏	普通	第2・第3・第4学区の市町（県立高校と同じ）
	ｽﾎｰﾂ科学	県内全域
銚子市立銚子	普通・理数 (くくり募集)	第4・第5・第6学区の市町（県立高校と同じ）

令和7年度(来春) 千葉県公立高等学校 選抜日程

I. 一般入学者選抜・特別入学者選抜・地域連携アクティブスクールの入学者選抜及び通信制の課程の一期入学者選抜



II. 第2次募集(地域連携アクティブスクールを含む)及び通信制の課程の二期入学者選抜



旧選抜制度と新選抜制度の相違点

- ❶ 受検する機会が、旧選抜においては前期選抜・後期選抜の2回あったものが、新入試選抜では1回のみとなります。
- ❷ 学力検査が、2日に亘って実施されます。（旧選抜では1日に国数英理社の5教科を実施）
- ❸ 英語の学力検査の時間が60分となります。（他の4教科は50分で実施、旧選抜では全ての教科を前期50分、後期40分で実施）
- ❹ 調査書の評定において、算式による統一した補正は実施しません。
- ❺ 本検査の他に、追検査が実施されます。（インフルエンザ罹患等のやむを得ない理由のみ受検可能）

	旧制度(令和2年度入学者選抜)		新制度(令和6年度入学者選抜)
名称	前期選抜	後期選抜	一般入学者選抜(本検査)
検査日	令和2年2月12日(火) 令和2年2月13日(水)	令和2年3月 2日(月)	令和6年2月20日(火) 令和6年2月21日(水)
発表日	令和2年2月19日(水)	令和2年3月 6日(金)	令和6年3月 4日(月)
検査内容	第1日 5教科の学力検査(1教科50分) 第2日 各高等学校において、面接、自己表現、作文、適性検査等から一つ以上の検査を実施	5教科の学力検査(1教科40分)、面接等各高等学校が必要に応じて実施する検査	第1日 3教科(国語・数学・英語)の学力検査(国語・数学は50分、 英語は60分) 第2日 2教科(理科・社会)の学力検査(1教科50分)、各高等学校において、面接、自己表現、作文、適性検査等から、一つ以上の検査を実施
選抜方法	調査書、学力検査の成績、各高等学校において実施した検査の結果等を資料とし、各高等学校が総合的に判定する。 調査書の評定は、算式1を使用する。	調査書、学力検査の成績、各高等学校が必要に応じて実施した検査の結果等を資料とし、各高等学校が総合的に判定する。 調査書の評定は、算式1を使用する。 B組の判定には算式2を使用する。	調査書の評定の全学年の合計値及びその他の記載事項、学力検査の成績、各高等学校において実施した検査の結果等を資料とし、各高等学校が総合的に判定する。また、選抜資料は原則として得点(数値)化し、各高等学校は、選抜・評価方法において公表する。 調査書の評定は、全学年の合計値を使用する。算式による補正は行わない。
追検査	実施していない。	実施していない。	実施する。(インフルエンザ罹患等の理由のみ)

【一般入学者選抜】の検査内容と選抜方法

1. 本検査

(1) 検査の内容等

	検査の内容		時間・配点
第1日	【学力検査】 国語・数学・英語	国語は、放送による聞き取り検査を含む。 英語は、放送によるリスニングテストを含む。	国語・数学は50分 英語は60分 各教科100点
第2日	【学力検査】 理科・社会		各教科50分 各教科100点
	【学校設定検査】	各高等学校において、面接、集団討論、自己表現、作文、適性検査、学校独自問題及びその他の検査のうちからいずれか一つ以上の検査を実施する。	検査の時間等については、各高等学校が定める。

※定時制の課程において、学力検査を3教科（国語・数学・英語）に定め、学校設定検査を第1日の学力検査終了後に実施した場合、検査期日を第1日の1日のみとすることができます。

【学校設定検査】の各検査の概略

- 面接
学習活動や学校生活に対する意欲・関心、あるいは一般常識を問う検査。
- 集団討論
複数の受検者に対して、同一のテーマを与え、司会者を定めずに自由に討論させる検査。
- 自己表現
決められた時間内において、あらかじめ受検者が申告するなどした実施形態によって発表をさせる検査。
- 作文
指示された題名のもとに、（自由に書かせることを含む）文書を作成させる検査。
- 小論文
ある文章や資料等を与え、その全体又は一部について問い、受検者のものの考え方等を見る検査。
- 適性検査
専門学科が、その特色に応じて行う実技等の検査で、各学校が指定する実施形態によって行う検査
- 学校独自問題
基礎・基本の定着を見る問題、思考力・応用力を見る問題又は教科横断的な総合問題による検査。
- その他の検査
上記以外で、あらかじめ学校が示した方法による検査。
例 ・ 県が作成する思考力を問う問題 ・ 集団に課題を与えて、活動を観察する検査（集団適性検査）

(2) 検査の時間割

	第 1 日		第 2 日	
	本 検 査	9:30 9:30～ 9:50 9:50～ 10:05 10:20～ 11:10 11:40～ 12:30 12:30～ 13:15 13:25～ 14:25	集合 受付・点呼 注意事項伝達 国語 数学 昼食・休憩 英語	9:30 9:30～ 9:50 9:50～ 10:05 10:20～ 11:10 11:40～ 12:30 12:30～ 13:15 13:25～

※学校設定検査のうち、県が作成する「思考力を問う問題」を実施する場合は、第2日の午後1時25分から午後2時25分に行う。

※3教科の学力検査を実施する定時制の課程にあつては、学校設定検査を第1日の午後2時40分以降又は第2日の午前9時30分以降に行うものとします。

(3) 選抜方法

ア 基本的選抜方法（令和6年度入試では、全日制全体の約90%がこの方法で選抜をおこないました。）

「千葉県公立高等学校入学選抜実施要項」には、次のように定められています。

・中学校の校長から送付された調査書等の書類の審査、学力検査の成績及び学校設定検査の結果を選抜の資料とし、各高等学校の教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者の選抜を行うものとする。
 ・調査書の必修教科の評定の全学年の合計値及びその他の記載事項、学力検査の成績、学校設定検査の結果等の選抜の資料は原則として得点（数値）化するものとし、**選抜のための各資料の得点を合計した「総合点」に基づき総合的に判定する。選抜の資料の配点は各高等学校において別に定める。**
 ・各高等学校の選抜の手順、選抜のための各資料の項目及び配点等を定めた「選抜・評価方法」は、各高等学校のウェブページに掲載する。

上記の文章より、選抜は次の4つの資料で行われます。それぞれを数値化し、合計した「総得点」に基づいて合否を決めます。

- 【学力検査の成績】
- 【調査書中の必修教科の全学年の評定合計値】
- 【調査書中の記載事項】
- 【学校設定検査の結果】

それぞれの選抜資料は、学校・学科の特色や相対的なバランスも考慮し、次のように定められています。但し、市立高等学校においては、当該市教育委員会が定めるところによります。

●【学力検査の成績】

学力検査を実施した各教科の得点を合計し、「学力検査の得点」とします。5教科を実施した場合は、各教科100点ですので、**基本的には500点満点**となります。但し、「理数に関する学科」、「国際関係に関する学科」については、特定の教科を1.5倍又は2倍した値をその教科の得点とみなすことができます。

（令和6年度入試の倍率は、8ページの表1を参照）

特定の教科	「理数に関する学科」…数学及び理科	「国際関係に関する学科」…英語
-------	-------------------	-----------------

また、三部制の定時制の課程で学力検査を5教科で実施した場合、5教科のうち、志願者が出願時に申告した3教科の得点を1～3倍した値をそれぞれの教科の得点とみなすことができます。（昨年度の倍率は全て1）

●【調査書中の必修教科の全学年の評定合計値】

調査書の教科の学習の記録における、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語（外国語については、必修及び全ての生徒が共通に履修するもの、現実的には英語）の評定の全学年の合計値（135点満点、45点×3年間）について、各高等学校が定める**Kの数値を乗じ「調査書の得点」と**します。Kの数値は、原則として1とし、各高等学校において学校の特色に応じて0.5以上2以下の範囲内で定めます。

$$\text{調査書の得点} = \text{必修教科の全学年の評定合計値 (135点満点)} \times K (0.5 \sim 2, \text{原則} 1)$$

●【調査書中の記載事項】

調査書中の記載事項（部活動、生徒会活動、資格など）について、各高等学校は学校の特色に応じて**50点を上限**として、上記の「調査書の得点」に加算することができます。

●【学校設定検査の結果】

「学校設定検査の得点」の配点は、各高等学校が設定した検査数により決められています。
 設定した検査数が1つの場合………**100点以上100点以下**
 設定した検査数が2つ以上の場合…**合計得点の上限150点**
 ※専門学科において適性検査を2つ以上実施し、さらに面接を実施する場合には、面接の配点は50点を上限とし、かつ学校設定検査の合計得点は200点を超えないものとし、また、学校設定検査を「その他の検査のうちの県が作成した思考力を問う問題」にした場合の配点は、100点とします。

基本的選抜方法

学力検査	調査書中の		学校設定検査	総得点
	全学年の評定合計値	記載事項		
100×5教科 500点 理数に関する学科(数学・理科) 国際関係に関する学科(英語) 1.5倍又は2倍可 ○○○点	135点 × K K=0.5~2 原則1 △△△点	0~50点 県大会出場など 英検・漢検など 生徒会役員など □□点	1検査 …10点~100点 2検査以上…上限150点 *適性検査2つ以上+面接実施の場合 面接50点まで、合計得点の上限は200点 ◇◇点	◎◎◎点

イ 2段階による選抜方法（令和6年度入試では、全日制の約10%がこの選抜方法を導入しました。）

一般入学者選抜では、上記の「基本的選抜方法」に加えて各高等学校の特色を重視した選抜を行う、といった2段階での選抜を行うことができます。2段階での選抜を行う場合は、2段階目で選抜する人数は、募集人員の20%以下としなければなりません。

令和6年度入試で「2段階による選抜方法」を導入した学校・学科（16校20学科）

学校名	学科名	学校名	学科名	学校名	学科名
千葉	普通	市立松戸	普通	安房	普通
若松	普通	四街道	普通	木更津	普通・理数
幕張総合	総合学科	佐原	普通・理数	君津	普通
市立習志野	普通	東金商業	商業・情報処理	京葉	普通
市立船橋	普通	一宮商業	商業・情報処理		
松戸六実	普通	大原	総合学科		

2段階目の選抜では、1段階目の基本的選抜方法で得点（数値）化した【学力検査の成績】、【調査書中の全学年の評定合計値】、【調査書中の記載事項】及び【学校設定検査の結果】に、次のk1、k2、k3又はk4の数値を乗じた得点を、選抜の資料とすることができます。

k1	… 調査書中の全学年の評定合計値にKを乗じた数値に乘じる係数
k2	… 調査書中の記載事項の加点に乘じる係数
k3	… 学校設定検査の得点に乘じる係数
k4	… 学力検査の得点（特定教科の傾斜配点も含む）に乘じる係数

k1、k2及びk3の数値は、それぞれ1以上とし、各高等学校が定めます。またk1、k2及びk3を乗じた後の各資料の配点は、「基本的選抜方法」のそれぞれの上限を超えないものとします。また、k4の数値については、1以上1.5以下とします。

調査書中の全学年の評定合計値の上限…Kの数値が2の場合の270点
調査書中の記載事項の上限……………50点
学校設定検査の得点の上限……………1検査の場合100点、2検査以上の場合150点
適性検査2つ以上+面接の場合200点

2段階による選抜方法の例

A高校 普通科 募集人員280名

- 1段階目の選抜（基本的選抜方法） 募集人員の80%、K=1、学校設定検査：面接

次の表の各資料の配点及びそれらを合計した総得点に基づいて、募集人員の80%（224名）までを選抜します。

学力検査の成績	調査書中の		学校設定検査	総得点
	全学年の評定合計値	記載事項（加点）		
各教科100点 × 5	135点×K（1）	25点を上限に加点	面接官3名 各10点×3	690点
500点	135点	25点	30点	

- 2段階目の選抜（学校の特色を重視した選抜方法） 募集人員の20%
k1及びk2=2、k3=3、k4=1.5

募集人員の残り20%（56名）については、次の表の各資料の配点及びそれらを合計した総得点に基づいて選抜します。

学力検査の成績	調査書中の		学校設定検査	総得点
	全学年の評定合計値	記載事項（加点）		
各教科100点 × 5	【135点×K（1）】	25点	30点	1,160点
×		×	×	
k4（1.5）	k1（2）	k2（2）	k3（3）	
750点	270点	50点	90点	

2. 追検査（インフルエンザ罹患等への対策）

（1）受験資格

インフルエンザ罹患等による急な発熱で別室での受験も困難である等、やむを得ない理由により本検査又は一部を受検することができなかった者を対象とします。

*令和6年度入試により、コロナ特例ではなく、正式に本検査一部未受検者も追検査が受験可能となっています。

（2）連絡、提出書類及び提出先

追検査を志願する者の在籍する中学校の校長等は、追検査受検願等の提出期間の前日までに、当該志願者の志願した高等学校の校長に電話により連絡しなければなりません。

また、追検査を志願する者は次の書類を、志願した高等学校の校長に提出しなければなりません。

- ・本検査出願時に交付された受検票
- ・追検査受検願
- ・本検査を受検することができなかった理由を証明する医師の診断書
 ※医師の診断書を提出できない場合には、在籍中学校の校長が作成した本検査不受検理由証明書を在籍中学校の校長の確認を経て、志願した高等学校の校長に提出します。

（3）検査の内容

5教科（国語・数学・英語・理科・社会）又は3教科（国語・数学・英語）の学力検査を、本検査とは別の問題により実施します。学力検査の時間は、国語・社会・数学・理科は各50分、英語は60分とし、配点は各教科100点とします。国語の問題は放送による聞き取り検査を含み、英語の問題は放送によるリスニングテストを含みます。学校設定検査の実施については学校ごとの裁量とし、実施する場合にあっては、本検査に準じた学校設定検査を実施します。検査は1日のみで実施されます。

*本検査一部未受検者は、当該の教科等のみを受検します。

追検査の時間割

5教科の学力検査を実施する高等学校		3教科の学力検査を実施する高等学校	
時間	検査等	時間	検査等
8:45	集合	8:45	集合
8:45～8:50	受付・点呼	8:45～8:50	受付・点呼
8:50～9:00	注意事項伝達	8:50～9:00	注意事項伝達
9:05	検査室着席完了	9:05	検査室着席完了
9:10～10:00	国語	9:10～10:00	国語
10:15～11:05	数学	10:15～11:05	数学
11:20～12:20	英語	11:20～12:20	英語
12:20～13:00	昼食・休憩	12:20～13:00	昼食・休憩
13:10～14:00	理科	13:05～	学校設定検査（学校裁量）
14:15～15:05	社会		
15:20～	学校設定検査（学校裁量）		

（4）追検査の選抜結果

追検査の選抜結果については、本検査の結果と併せて発表されます。

表1 理数及び国際関係に関する学科で特定教科の得点にかける倍率（令和6年度入試）

理数に関する学科（数学・理科）			国際関係に関する学科（英語）		
学校名	学科名	倍率	学校名	学科名	倍率
船橋	理数	1.5	松戸国際	国際教養	1.5
柏	理数	1.5	流山おおたかの森	国際コミュニケーション	1.5
佐倉	理数	1.5	成田国際	国際	1.5
佐原	理数	1.5	東金	国際教養	1.5
			市立稲毛	国際教養	1.5
			市立松戸	国際人文	1.5

*7年度入試より募集停止

※木更津高校及び市立千葉の理数科については、数学及び理科の得点に、各高等学校が定めた倍率を用いることをしません。

学区別／専門学科設置高等学校

* 印はくくり募集

	学科名	学区別設置高校								
		第1学区	第2学区	第3学区	第4学区	第5学区	第6学区	第7学区	第8学区	第9学区
総合	総合学科	幕張総合	小金		八街	匝瑳		大原	安房拓心	君津青葉
理数	理数	市立千葉	船橋	柏	佐倉	佐原	*成東	*長生		木更津
						*市立銚子				
外国語系学科	国際教養		松戸国際				東金			
	国際人文		市立松戸							
	国際				成田国際					
	国際コミュニケーション			流山おおたかの森						
商業系学科	商業	*千葉商業	市立習志野	*流山		*銚子商業	*東金商業	*一宮商業	館山総合	*君津商業
			市立船橋							
	情報処理	*千葉商業		*流山	成田西陵	*銚子商業	*東金商業	*一宮商業		*君津商業
	情報理数			柏の葉	下総					
	情報コミュニケーション									袖ヶ浦
工業系学科	工業								館山総合	
	理数工学	千葉工業								
	機械	京葉工業	市川工業	*清水						
	電子機械	千葉工業				東総工業		茂原樟陽		
	自動車				下総					
	電気	千葉工業	市川工業	*清水		東総工業		茂原樟陽		
	電子工業	京葉工業								
	情報技術	千葉工業				東総工業				
	設備システム	京葉工業								
	環境化学			*清水				茂原樟陽		
	工業化学	千葉工業								
	建築		市川工業							
	建設	京葉工業				東総工業				
インテリア		市川工業								
家政系	家政	千葉女子	八千代						館山総合	木更津東
	調理国際				佐倉東					
	服飾デザイン				佐倉東					
芸術系	芸術		松戸							
看護系	看護	幕張総合								
	福祉教養		松戸向陽							
体育系学科	体育		八千代							
			市立船橋							
	スポーツ科学			市立柏						
農業系学科	農業						大網	茂原樟陽		
	園芸		薬園台	流山	成田西陵	多古				君津
					下総	旭農業				市原
	土木造園				成田西陵			茂原樟陽		
	畜産					旭農業				
	食品科学			清水	成田西陵	旭農業	大網	茂原樟陽		
生物工学						大網				
水産系	海洋					銚子商業			館山総合	

普通科内に設置されているコース

公立高校の普通科では、1年次においては共通科目を履修しますが、2年次からは生徒の興味や適性、進路希望に応じてコース制をとっている高校があります。文系コース・理系コースを除き次のようなコースが設置されています。令和7年度にも、土気高校の普通科に保育基礎コースの新たな設置が予定されています。（P.19の県立高校改革推進プラン・第1次実施プログラムを参照）

【国際に関するコース】

学区	学校	コース	備考
1	柏井	国際コミュニケーション	英語の授業を少人数で実施し、ALTとの授業も。中国語や韓国語も学習できます。
2	市川東	英語	3年次より開設。高大連携プログラム（神田外語大学、麗澤大学等）を実施。
5	匝瑳	国際理解	中国語か韓国語の選択が可能。簡単な日常会話や音楽やドラマなどを鑑賞。
9	君津	英語	英語学習に重点を置き、「英語理解」と「時事英語」などの専門科目も学びます。

【工業に関するコース】

9	天羽	工業基礎	ものづくりに関する基礎・基本を学び、地域産業で活躍できる人材を育成します。
9	姉崎	ものづくり	普通科の課程を基本に履修しながら、工業の基礎も学ぶことができます。

【商業に関するコース】

2	船橋豊富	情報	各種資格取得に挑戦しつつ、より高度な情報活用能力を身に付けることができます。
3	沼南	情報ビジネス	実社会に即対応できる専門的な知識と技術を習得します。
3	我孫子東	ビジネス	各種商業検定の取得を目指し、就職・進学の両方が可能なカリキュラムで学びます。
3	関宿	情報ビジネス	商業系の科目の学びに重点を置き、資格を取得して就職したい生徒を応援します。
5	多古	ビジネス	商業や情報関連の科目を学び、簿記やビジネス文書検定などの資格取得を目標とします。
6	九十九里	ビジネス基礎	コース制授業を実施。ビジネス文書実務検定等の資格取得を目指します。
9	天羽	実務	ビジネス科目や情報処理について学び、産業社会で生かせる能力を身につけます。
9	市原	商業	簿記、情報処理等の科目を学ぶ他、課題研究にも取り組みます。

【家庭に関するコース】

6	九十九里	生活デザイン（服飾、食物）	家庭科技術検定（被服製作・食物調理）等の資格取得を目指します。
9	天羽	生活	栄養・調理・ファッション・保育・幼児教育・福祉などについて学びます。

【福祉に関するコース】

1	犢橋	福祉	令和2年度設置。介護職員初任者研修の終了を目指します。
2	船橋豊富	福祉	福祉に関する専門的な知識はもちろん、介護技術の習得も目指しています。
2	松戸向陽	福祉	第3年次に、福祉の専門科目を10単位履修できます。
3	我孫子東	福祉	地域の方々の協力により、介護や福祉の考え方について学びます。
4	佐倉西	福祉	2年生で週4時間、3年生で週6時間を福祉の授業にあてます。
5	小見川	福祉	介護分野だけでなく、障害者福祉、児童福祉など広い分野について学びます。
6	松尾	福祉	将来、社会福祉で活躍したい人向けのコースです。
9	市原	福祉	卒業までに介護職員初任者研修を修了することができます。

【芸術・スポーツに関するコース】

2	津田沼	音楽	2・3年生で各6時間の音楽授業を履修し、専門的知識や技術を高めます。
3	沼南高柳	芸術	音楽・美術・工芸・書道から1科目選択。2年次週4時間、3年次6時間の授業。
3	流山南	スポーツ健康	体育に関する科目を多く学習します。スキー実習があります。
3	沼南	健康スポーツ	実習や体験授業が充実。フードデザインの授業も実施しています。

【人材育成等を目指したコース】

1	千葉女子	教員基礎	「せんせい」という仕事を知り、教育者になるための素養を高めることができます。
2	国府台	教員基礎	
3	我孫子	教員基礎	教育に関する科目を設け、体験を重視した学習や外部講師による講座を実施します。
6	成東	教員基礎	普通科・理数科どちらでも受講可能。2年次は集中講義、3年次は選択授業での受講。
7	大多喜	教員基礎	保育所・小学校等での体験的な活動を通して学びます。放課後等を活用し、講座形式で実施します。
8	安房	教員基礎	2年次から「教員基礎」を履修し、3年次には「課題研究」に取り組みます。
9	君津	教員基礎	教育に関する授業や実習を行い、教員を目指すための体系的な学びを展開します。
2	市川南	保育基礎	保育士や幼稚園教諭を目指す人対象のコースで、保育の基礎を学びます。
3	鎌ヶ谷西	保育基礎	「保育基礎」、「保育実践」など、2年間で4科目・9単位の学びを実践。
4	四街道北	保育基礎	令和2年度設置。実習等を通して保育士等としての基礎的素養を身に付けます。
3	東葛飾	医歯薬	高い倫理性と豊かな人間性、医療系大学進学のための確かな学力を育成します。
4	成田北	医療	医療分野についての学習を通して、医療従事者として必要な資質の育成を目指します。
5	小見川	医療	香取おみがわ医療センター及び千葉科学大学との連携により、幅広い医療分野の教育を実現。
8	長狭	医療・福祉	地域の病院や福祉施設などと連携して、医療・福祉分野で活躍する人材を育てます。

【その他のコース】

3	沼南	環境サイエンス	古代米を育てるなどの、体験授業が充実。卒業研究にも取り組みます。
3	沼南	文化コミュニケーション	新聞などを題材に、国際理解や社会問題に取り組みます。

県立高校改革推進プラン(令和4年度～13年度)/第1次実施プログラム

実施年度のうち、[令和7年度]の項目が来春の入試に関係します。

I 【魅力ある県立学校づくりの推進】

【教員基礎コースの設置】

対象高校	実施年度
国府台 (普通科)	令和6年度
成東 (普通科・理数科)	令和6年度
大多喜 (普通科)	令和6年度

【農業経営者育成に関するコースの設置】

対象高校	実施年度
対象高校	実施年度
茂原樟陽 (農業科・食品科学科・土木造園科)	令和6年度

【先端ITコース(仮称)の設置】

対象高校	実施年度
袖ヶ浦 (情報コミュニケーション科)	令和6年度

【保育基礎コースの設置】

対象高校	実施年度
鎌ヶ谷西 (普通科)	令和6年度
土気 (普通科)	令和7年度

【起業家育成に関するコースの設置】

対象高校	実施年度
対象高校	実施年度
千葉商業 (商業科・情報処理科)	令和6年度

【総合学科の設置】

対象高校	実施年度
匝瑳 (普通科・理数科)	令和6年度

【地域連携アクティブスクールの設置】

対象高校	実施年度
行徳 (普通科)	令和6年度
市原 (普通科・園芸科)	令和6年度

【医療系コースの設置】

対象高校	実施年度
対象高校	実施年度
小見川 (普通科)	令和6年度

【観光に関するコースの設置】

対象高校	実施年度
対象高校	実施年度
一宮商業 (商業科・情報処理科)	令和6年度

【通信制協力校の指定】

対象高校	実施年度
対象高校	実施年度
銚子商業 (全日制・定時制)	令和6年度

【グローバルスクールの設置】

対象高校	実施年度
対象高校	実施年度
松戸国際 (普通科・国際教養科)	令和6年度

【福祉コンソーシアムの設置】

対象高校	実施年度
対象高校	実施年度
松戸向陽 (普通科・福祉教養科)	令和6年度

【理数教育の拠点校】

対象高校	実施年度
対象高校	実施年度
船橋 (普通科・理数科)	令和6年度

【福祉コースの設置】

対象高校	実施年度
対象高校	実施年度
船橋豊富 (普通科)	令和5年度

II 【県立高校の適正規模・適正配置】

全日制高校の適正規模・適正配置

学校の規模・配置の適正化を進めるため、引き続き検討します。

【基本的な考え方】

都市部

・適正規模未満の学校や将来適正規模の維持が困難となるが見込まれる学校及び同じタイプの学校が近接している場合には、適正配置を考慮しながら、規模の最適化を図ります。

郡部

・統合により通学が著しく困難となる地域であり、かつ地元からの進学率が高い高校を**地域連携協働校**に位置づけます。
 ・地域連携協働校は、学校運営協議会制度を導入するなど、地域の協力・支援を得つつ、地域と一体となり、地域ならではの資源を活用し、「地域の将来を担う人材」や「地域社会に積極的に参画する人材」の育成を目指します。
 ・地域連携協働校に指定された高校も含め、生徒募集において著しく困難が生じる場合については、統合も検討します。